令和6年村上市議会第2回臨時会会議録(第1号)

○議事日程 第1号

令和6年5月13日(月曜日) 午前10時開議

- 第 1 議会選第1号 村上市議会議長選挙について
- 第 2 議会選第2号 村上市議会副議長選挙について
- 第 3 議席の指定
- 第 4 会議録署名議員の指名
- 第 5 会期の決定
- 第 6 議会選第3号 村上市議会常任委員会委員の選任について
- 第 7 議会選第4号 村上市議会運営委員会委員の選任について
- 第 8 議会選第5号 新潟県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙について
- 第 9 閉会中の継続調査について
- 第10 議員派遣の件

○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 議会選第1号 村上市議会議長選挙について
- 日程第 2 議会選第2号 村上市議会副議長選挙について
- 日程第 3 議席の指定
- 日程第 4 会議録署名議員の指名
- 日程第 5 会期の決定
- 日程第 6 議会選第3号 村上市議会常任委員会委員の選任について
- 日程第 7 議会選第4号 村上市議会運営委員会委員の選任について
- 日程第 8 議会選第5号 新潟県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙について
- 追加日程 議員発議第3号 村上市議会広報特別委員会の設置について

議員発議第4号 村上市議会高速交通等対策特別委員会の設置について

- 日程第 9 閉会中の継続調査について
- 日程第10 議員派遣の件

○出席議員(20名)

1番	魚	野	ル	Ξ	君	2番	佐	藤	憲	昭	君
3番	野	村	美 佐	主子	君	4番	富	樫	光	七	君
5番	上	村	正	朗	君	6番	菅	井	晋	_	君

	7番	富	樫	雅	男	君	8番	髙	田		晃	君
	9番	小	杉	武	仁	君	10番	河	村	幸	雄	君
]	11番	渡	辺		昌	君	12番	尾	形	修	平	君
]	13番	鈴	木	_	之	君	14番	鈴	木	いせ	子	君
]	15番	Щ	村	敏	晴	君	16番	姫	路		敏	君
]	17番	長 谷	Ш		孝	君	18番	大	滝	玉	吉	君
]	19番	山	田		勉	君	20番	三	田	敏	秋	君

○欠席議員(なし)

○地方自治法第121条の規定により出席した者

市			長	高		橋	邦		芳	君
副	Ħ	ī	長	大		滝	敏		文	君
教	官	Ī	長	遠		藤	友		春	君
政	贸	Ĕ	監	須		賀	光		利	君
総	務	課	長	長	谷	部	俊		_	君
財	政	課	長	榎		本	治		生	君
企同	画戦	略課	長	山		田	美	和	子	君
税	務	課	長	永		田			満	君
市	民	課	長	小][[_		幸	君
環	境	課	長	阳		部	正		昭	君
保值	建医	療 課	長	押		切	和		美	君
介言	護 高	齢 課	長	志		田	淳		<u> </u>	君
福	祉	課	長	太		田	秀		哉	君
Z	ども)課	長	山		田	昌		実	君
農	林水	産 課	長	小][[良		和	君
地振	域興	経課	済長	富		樫			充	君
観	光	課	長	田		中	章		穂	君
建	設	課	長	須		貝	民		雄	君
都ī	市計	画課	長	大		西			敏	君
上	下水	道課	長	稲		垣	秀		和	君
会	計管) 理	者	大		滝			豊	君

農業委員会事務局長 高 橋 雄 大 君 選 管・監査 長 務 局 長 木 村 俊 彦 君 消 防 長 栄 田 中 君 学校教育課長 小 Ш 智 也 君 生涯学習課長 平 子 山 祐 君 荒川支所長 平 田 智 枝 子 君 神林支所長 賀 豪 君 瀬 朝日支所長 五 十 嵐 忠 幸 君 山北支所長 大 滝 きくみ 君

○事務局職員出席者

 事務局長
 内
 山
 治
 夫

 事務局次長
 鈴
 木
 渉

 書
 記
 中
 山
 航

〔事務局長 内山治夫君登壇〕

○事務局長(内山治夫君) おはようございます。本日は、一般選挙後初めての議会でありますので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定に基づき、年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。出席されている議員のうち、鈴木いせ子議員が年長の議員でありますので、御紹介申し上げます。よろしくお願いいたします。

〔臨時議長鈴木いせ子君、議長席に着く〕

○臨時議長(鈴木いせ子君) おはようございます。ただいま御紹介をいただきました鈴木いせ子です。よろしくお願いいたします。地方自治法の規定に基づき、臨時に議長の職務を行いますので、よろしくお願い申し上げます。

なお、開会前ですが、皆様にお知らせします。本日の会議では、議会広報の資料とするため、また報道関係者から申出があり、議場内での写真撮影を許可いたしましたので、御承知おきお願いします。

午前10時01分 開 会

○臨時議長(鈴木いせ子君) ただいまの出席議員数は20名です。定足数に達しておりますので、これから令和6年村上市議会第2回臨時会を開会いたします。

ここで、市長から発言を求められておりますので、これを許します。 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長(高橋邦芳君) おはようございます。議長には発言の機会をいただき、誠にありがとうございます。本日の会議におきまして、議員の皆様に私からお祝いを申し上げさせていただきたく、議会での発言の機会をいただいた次第であります。

議員各位におかれましては、このたびの市議会議員選挙におきまして御当選されましたこと、心 よりお祝い申し上げます。この後は、市勢発展のため、皆様の今後の御活躍を御祈念申し上げまし て、お祝いの御挨拶とさせていただきます。

○臨時議長(鈴木いせ子君) 暫時休憩いたします。

午前10時03分 休憩

午前10時08分 開議

○臨時議長(鈴木いせ子君) 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

これから本日の会議を開きます。

臨時議長における議事日程は、お手元に配付してあります日程表の中、日程第1のみであります。 この際、議事進行上、仮議席を指定いたします。 日程第1 議会選第1号 村上市議会議長選挙について

○臨時議長(鈴木いせ子君) 日程第1、議会選第1号 村上市議会議長選挙を行います。

選挙は投票により行います。

議場を閉鎖します。

〔議場閉鎖〕

○臨時議長(鈴木いせ子君) ただいまの出席議員数は20名です。

投票用紙を配付します。

〔投票用紙配付〕

○臨時議長(鈴木いせ子君) 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長(鈴木いせ子君) 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

○臨時議長(鈴木いせ子君) 異状なしと認めます。

念のために申し上げます。投票は単記無記名です。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼 に応じて順次投票願います。

点呼を行います。

〔点呼により順次投票〕

○臨時議長(鈴木いせ子君) 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長(鈴木いせ子君) 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○臨時議長(鈴木いせ子君) 開票を行います。

開票立会人は、会議規則第31条第2項の規定によって、1番、魚野ルミさん、11番、渡辺昌君を 指名します。

両君の立会いを願います。

〔開票〕

○臨時議長(鈴木いせ子君) 投票の結果を報告します。

投票総数20票、これは先ほどの出席議員数に符合しています。そのうち有効投票19票、無効投票

1票。

有効投票中、三田敏秋君 15票

上村正朗君 3票

鈴木いせ子さん 1票

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は5票です。

よって、三田敏秋君が村上市議会議長に当選いたしました。

ただいま議長に当選されました三田敏秋君が議場におられます。会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をします。

- 三田敏秋君から議長就任の御挨拶をお願いします。
- 三田敏秋君。

〔20番 三田敏秋君登壇〕

○20番(三田敏秋君) ただいま仮議長からお許しをいただきましたので、一言御挨拶を申し述べさせていただきます。

ただいま議員多数の皆様から御推挙いただきまして、不肖、私が議長に選任をいただきました。 誠にありがたく、心から感謝を申し上げる次第でございます。

私、議長選挙6度目となりましたけれども、その重責に今、身の引き締まる思いでございます。 公明、公正な議会運営、そして何よりも市民皆様の信頼を得られる議会運営に努めてまいりたいと 考えております。

また、伝統と文化、そして歴史を重ねてきた1市2町2村が合併して、はや16年の時が過ぎました。その間、本市のゆかりある皇后陛下、雅子様の即位については、市民ひとしく慶祝の意を表明いたしました。また、本市が世界に誇れる平野歩夢選手、オリンピックにおいて、ソチ、平昌と2大会連続の銀メダル、そして北京では、悲願でもあります、あの絶対的なパフォーマンスで金メダルを獲得してくれました。市民皆様、心から感動をいただいたところであります。

また、他方、令和元年6月には山形県沖地震、旧山北地域を中心に大変な甚大な被害を被りました。また、私どもがかつて経験したことのない新型コロナウイルス感染症、そして一昨年には、あの未曽有の豪雨災害、そして暮れの豪雪災害で、また昨年は異常気象下における高温障害によりまして本市の基幹産業である農業が大変なダメージを受けました。

このようなとき、今、物価高で市民の皆様は大変なときを迎えております。このようなときこそ、二元代表の一翼を担う議会の役割は大変重要と認識を深くしておるところでございます。どうぞ皆様、議員皆様、そして理事者の皆様、私も精いっぱいその職責を務めてまいります。特段の御支援、そして御指導、御鞭撻を心からお願いを申し上げまして、就任の一言の挨拶とさせていただきます。大変ありがとうございました。(拍手)

○臨時議長(鈴木いせ子君) 三田敏秋議長、議長席にお着き願います。

〔臨時議長、議長と交代〕

○議長(三田敏秋君) これからの議事日程は、配付されております日程表中、日程第2から日程第 10までであります。新しい議会の議事運営の円滑化に努めてまいりますので、皆様方には何とぞ御協力くださるようお願いいたします。

日程第2 議会選第2号 村上市議会副議長選挙について

○議長(三田敏秋君) 日程第2、議会選第2号 村上市議会副議長選挙を行います。

選挙は投票により行います。

議場を閉鎖します。

〔議場閉鎖〕

○議長(三田敏秋君) ただいまの出席議員数は20名です。

投票用紙を配付します。

〔投票用紙配付〕

○議長(三田敏秋君) 投票用紙の配付漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(三田敏秋君) 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

○議長(三田敏秋君) 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名です。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に 応じて順次投票を願います。

それでは、点呼を行います。

〔点呼により順次投票〕

○議長(三田敏秋君) 投票漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(三田敏秋君) 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○議長(三田敏秋君) 開票を行います。

開票立会人は、会議規則第31条第2項の規定によって、1番、魚野ルミさん、11番、渡辺昌君を 指名いたします。 両君の立会いを願います。

〔開 票〕

○議長(三田敏秋君) 選挙の結果を報告いたします。

投票総数20票、これは先ほどの出席議員数に符合しています。そのうち有効投票19票、無効投票 1票。

有効投票中、大滝国吉君 16票

菅井晋一君 1票

渡辺 昌君 1票

鈴木一之君 1票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は5票です。

よって、大滝国吉君が村上市議会副議長に当選をいたしました。

ただいま村上市議会副議長に当選されました大滝国吉君に対し、本席から会議規則第32条第2項 の規定により告知をいたします。

大滝国吉君から副議長就任の御挨拶をお願いします。

大滝国吉君。

〔18番 大滝国吉君登壇〕

○18番(大滝国吉君) ただいまは、副議長選におきまして多数の皆様から御推薦をいただきまして、 就任をさせていただくことができました。心から皆様に感謝を申し上げます。

合併してから16年、本当に7万人の人口も大変少なくなってきました。そして、高齢化が進み、空き家が進み、本当に各地域では老人世帯が増えております。そういう厳しいこの地域が、我々議会が一丸となって、これから様々な諸問題に取り組んでいかなければならないと感じております。議会が市民から本当に信頼される、親しまれる議会になるよう、一生懸命皆さんと一緒に努めてまいりたいと思います。どうぞ皆様のこれ以上の御支援をよろしくお願い申し上げまして、一言ではありますが、就任の挨拶といたします。本当にありがとうございました。(拍手)

日程第3 議席の指定

○議長(三田敏秋君) 日程第3、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定に基づき、議長が指定します。各議員の議席番号及び氏名 を朗読させます。

議会事務局長。

〔事務局長 内山治夫君登壇〕

○事務局長(内山治夫君) それでは、議席の指定について朗読させていただきます。

1番	魚	野	ル	3	議員	2番	佐	藤	憲	昭	議員
3番	野	村	美 佐	子	議員	4番	富	樫	光	七	議員
5番	上	村	正	朗	議員	6番	菅	井	平	_	議員
7番	富	樫	雅	男	議員	8番	髙	田		晃	議員
9番	小	杉	武	仁	議員	10番	河	村	幸	雄	議員
11番	渡	辺		昌	議員	12番	尾	形	修	平	議員
13番	鈴	木	_	之	議員	14番	鈴	木	いせ	ナ子	議員
15番	JII	村	敏	晴	議員	16番	姫	路		敏	議員
17番	長谷	Ш		孝	議員	18番	大	滝	国	吉	議員
19番	山	田		勉	議員	20番	三	田	敏	秋	議員
以上でございます。											

○議長(三田敏秋君) ただいま事務局長が朗読したとおり議席を指定いたします。 暫時休憩いたします。

午前10時41分 休憩

午前10時44分 開議

○議長(三田敏秋君) 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

日程第4 会議録署名議員の指名

○議長(三田敏秋君) 日程第4、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の規定によって、1番、魚野ルミさん、11番、渡辺昌君を指名いたします。御了承を願います。

日程第5 会期の決定

○議長(三田敏秋君) 日程第5、会期の決定を議題といたします。

お諮りをいたします。本臨時会の会期は、本日1日間としたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(三田敏秋君) 御異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は本日1日間と決定をいたしました。

日程第6 議会選第3号 村上市議会常任委員会委員の選任について

○議長(三田敏秋君) 日程第6、議会選第3号 村上市議会常任委員会委員の選任を行います。

常任委員の選任は、委員会条例第8条第1項の規定によって、

総務文教常任委員会委員に

魚野ルミさん尾形修平君

鈴木 いせ子 さん 髙田 晃君

富樫雅男君 菅井晋一君

野 村 美佐子 さんを

市民厚生常任委員会委員に

 鈴木 一 之 君
 長谷川
 孝君

 大 滝 国 吉 君
 山 田
 勉君

川村敏晴君渡辺昌君

上 村 正 朗 君を

経済建設常任委員会委員に

小 杉 武 仁 君 河 村 幸 雄 君

佐藤憲昭 君そして私、三田敏秋

富樫光 七君 姫路 敏君を

一般会計予算決算常任委員会委員には全議員をそれぞれ指名いたします。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(三田敏秋君) 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました諸君が各常任委員会委員に選任をされました。

これから総務文教常任委員会、市民厚生常任委員会、経済建設常任委員会の各常任委員会の正副委員長互選のため暫時休憩いたします。休憩中に、委員会条例第10条第1項の規定によって、各常任委員会を招集します。各常任委員会は、正副委員長が決まり次第、議長宛てに報告を願います。なお、一般会計予算決算常任委員会の正副委員長につきましては、一般会計予算決算常任委員会運営要綱第2条の規定により、委員長には副議長に、副委員長には総務文教常任委員長に就任をいただきますので、御承知おきください。各常任委員会の開会時刻は11時といたします。招集場所は、総務文教常任委員会は第1委員会室、市民厚生常任委員会は第2委員会室、経済建設常任委員会は議長室といたします。

それでは、暫時休憩といたします。

午前10時45分 休憩

午前11時35分 開 議

○議長(三田敏秋君) 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

休憩中に各常任委員会が開催され、正副委員長の互選が行われました。その当選報告書が提出されていますので、報告をいたします。

総務文教常任委員長に髙田晃君、副委員長に富樫雅男君。

市民厚生常任委員長に鈴木一之君、副委員長に上村正朗君。

経済建設常任委員長に河村幸雄君、副委員長に小杉武仁君。

以上のとおりであります。

各常任委員長から就任の御挨拶をお願いいたします。

最初に、総務文教常任委員長、髙田晃君。

〔総務文教常任委員長 髙田 晃君登壇〕

- ○総務文教常任委員長(髙田 晃君) ただいま総務文教常任委員会委員長に選任されました令和新風会、髙田晃でございます。これまで総務文教常任委員会の委員として、そして副委員長として務めてまいりました経験を基に、委員の皆様と共に公正、公平な、かつ効率的な委員会の運営ができるよう努力してまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。(拍手)
- ○議長(三田敏秋君) 次に、市民厚生常任委員長、鈴木一之君。

〔市民厚生常任委員長 鈴木一之君登壇〕

- ○市民厚生常任委員長(鈴木一之君) ただいま御紹介いただきました市民厚生常任委員会の鈴木一之でございます。皆さんと一緒になって今日まで副委員長の立場でさせていただいてまいりました。これからは市民の皆様の、私自身も副委員長の上村議員さんと共に、これからの福祉行政を中心とした中で、現場主義でさせていただきながら、チーム一之というような格好の中で皆様と一緒になって盛り立てていきたいと思っておりますし、市民のための政治、村上市の発展のためにも、福祉行政を中心とした中で、皆さんと一緒に連携した形で頑張ってまいる所存でございますので、御指導も賜りたく、そしてまたこれから一生懸命頑張ってまいりますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。ありがとうございます。(拍手)
- ○議長(三田敏秋君) 最後に、経済建設常任委員長、河村幸雄君。

〔経済建設常任委員長 河村幸雄君登壇〕

- ○経済建設常任委員長(河村幸雄君) 委員各位の御推挙をいただき、経済建設常任委員長に就任することとなりました河村幸雄です。村上市の将来を決めるべく大きな事業が進められていく中、この重大な、特に重責を痛感しているところでございます。各産業振興、地域の経済の活性化、先を見据えた協議、議論を活発に進め、村上市ににぎわいを取り戻し、元気なまちに努めていきたいと思います。市民の声はもちろん、委員各位、理事者様の御指導と御協力を切に願い、挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。(拍手)
- ○議長(三田敏秋君) 大変ありがとうございました。

日程第7 議会選第4号 村上市議会運営委員会委員の選任について

○議長(三田敏秋君) 日程第7、議会選第4号 村上市議会運営委員会委員の選任を行います。

議会運営委員の選任は、委員会条例第8条第1項の規定によって、

 尾形修平君
 小杉武仁君

 山田
 勉君
 河村幸雄君

 川村敏晴君
 高田
 晃君

 富樫雅男君
 上村正朗君

以上8名の諸君を指名いたします。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(三田敏秋君) 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました8名の諸君が村上市議会議会運営委員会委員に選任をされました。

これから議会運営委員会の正副委員長互選のため暫時休憩いたします。

休憩中に、委員会条例第10条第1項の規定によって、議会運営委員会を第1委員会室に招集いた します。正副委員長が決まり次第、議長宛てに報告を願います。

午前11時40分 休憩

午後 1時00分 開議

○議長(三田敏秋君) 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

休憩中、議会運営委員会が開催され、正副委員長の互選が行われました。

その結果、委員長に尾形修平君、副委員長に川村敏晴君が当選された旨、議長宛てに報告がありましたので、報告をいたします。

委員長から就任の御挨拶を願います。

尾形修平君。

〔議会運営委員長 尾形修平君登壇〕

- ○議会運営委員長(尾形修平君) 先ほど開催されました議会運営委員会におきまして皆様から御推 挙いただき、委員長を拝命することになりました尾形修平であります。私、議会運営委員会委員長 は2度目になりますが、今期より議員定数も削減され、また会派を中心に議会運営委員会を回して いくわけですけれども、無会派の方にも配慮した議会運営をやっていきたいと思いますので、皆様 の御協力何とぞよろしくお願いいたします。(拍手)
- ○議長(三田敏秋君) ありがとうございました。

日程第8 議会選第5号 新潟県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙について

○議長(三田敏秋君) 日程第8、議会選第5号 新潟県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙を行います。

お諮りをいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定に基づく指名推選によりたいと思います。これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(三田敏秋君) 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決定をいたしました。

お諮りをいたします。指名推選の方法については、議長において指名することとしたいと思います。これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(三田敏秋君) 御異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定をいたしました。

お諮りをいたします。新潟県後期高齢者医療広域連合議会議員に鈴木一之君を指名いたします。これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(三田敏秋君) 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました鈴木一之君が新潟県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選をいたしました。

追加日程 議員発議第3号 村上市議会広報特別委員会の設置について

議員発議第4号 村上市議会高速交通等対策特別委員会の設置について

○議長(三田敏秋君) ただいま川村敏晴君から7名の賛成者とともに、議員発議第3号 村上市議会広報特別委員会の設置について及び議員発議第4号 村上市議会高速交通等対策特別委員会の設置についてが提出されました。

この際、お諮りをいたします。ただいま提出されました議員発議第3号及び議員発議第4号の2 議案は緊急事件と認め、この際日程に追加し、審議することとしたいと思います。これに御異議ご ざいませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(三田敏秋君) 御異議なしと認めます。

よって、議員発議第3号及び議員発議第4号の2議案は緊急事件と認め、日程に追加をし、審議 することと決定をいたしました。

追加日程、議員発議第3号及び議員発議第4号の2議案を一括議題といたします。 事務局から議案を配付させます。 [議案配付]

○議長(三田敏秋君) それでは、提出者から提案理由の説明をお願いします。 15番、川村敏晴君。

〔15番 川村敏晴君登壇〕

○15番(川村敏晴君) ただいま上程されました議員発議第3号 村上市議会広報特別委員会の設置 について及び議員発議第4号 村上市議会高速交通等対策特別委員会の設置について、一括して提 案理由の説明を申し上げます。

初めに、議員発議第3号 村上市議会広報特別委員会の設置についてでございますが、村上市議会広報特別委員会設置規約により、市議会の活動状況を総括的に市民に知らせるとともに、議会及び市政に対する関心と認識を高めることを目的として、委員6名を定数として設置するものでございます。

次に、議員発議第4号 村上市議会高速交通等対策特別委員会の設置についてでありますが、第 1期の議会から引き続き特別委員会を設置しようとするものでございます。高速交通等対策特別委 員会については、着々と工事の進む日本海沿岸東北自動車道の早期完成を目指すことを特に重要課 題としてその取組を進めるとともに、併せて新潟山形南部連絡道の建設促進及び羽越本線の複線化、 高速化、羽越新幹線等についての取組を進めることにより、当地域における交通体系の在り方について調査・研究することを目的として設置するものでございます。委員定数を8人として設置する ものでございます。

なお、委員会の名称及び設置の期間については別記に記載のとおりでありますので、よろしくお 願いを申し上げます。

以上、会議規則第14条の規定により提出するものです。

賛成者は、いずれも小杉武仁議員、山田勉議員、河村幸雄議員、髙田晃議員、富樫雅男議員、上村正朗議員、尾形修平議員、そして提出者は私、川村敏晴でございます。

以上、一括して提案理由の説明を申し上げました。御審議の上、御賛同賜りますようよろしくお 願いを申し上げます。

○議長(三田敏秋君) これから一括質疑を行います。御質疑ございませんか。 「「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(三田敏秋君) これで質疑を終わります。

これから順次討論の後、ボタン式投票により採決をいたします。

最初に、議員発議第3号について討論を行います。討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(三田敏秋君) 討論なしと認めます。

これから議員発議第3号を採決をいたします。投票を開始してください。

[ボタン式投票]

○議長(三田敏秋君) 投票を締め切ります。

賛成全員です。

よって、議員発議第3号は原案のとおり可決することに決定をされました。

続いて、議会広報特別委員会委員の選任についてお諮りをいたします。

ただいま設置されました議会広報特別委員会の委員の選任につきましては、委員会条例第8条第 1項の規定により、富樫雅男君、魚野ルミさん、上村正朗君、渡辺昌君、小杉武仁君、佐藤憲昭君、 以上6名の諸君を指名いたします。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(三田敏秋君) 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名をいたしました6名の諸君が議会広報特別委員会委員に選任をされました。 次に、議員発議第4号について討論を行います。 討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(三田敏秋君) 討論なしと認めます。

これから議員発議第4号を採決いたします。投票を開始してください。

〔ボタン式投票〕

○議長(三田敏秋君) 投票を締め切ります。

賛成全員です。

よって、議員発議第4号は原案のとおり可決されました。

続いて、高速交通等対策特別委員会委員の選任についてお諮りをいたします。

ただいま設置されました高速交通等対策特別委員会委員の選任につきましては、委員会条例第8条第1項の規定によって、鈴木一之君、魚野ルミさん、大滝国吉君、鈴木いせ子さん、佐藤憲昭君、渡辺昌君、菅井晋一君、富樫光七君、以上8名の諸君を指名いたします。これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(三田敏秋君) 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました8名の諸君が高速交通等対策特別委員会委員に選任をされました。

これから両特別委員会の正副委員長互選のため暫時休憩いたします。

休憩中に、委員会条例第10条第1項の規定によって、順次委員会を第1委員会室に招集をいたします。正副委員長が決まり次第、議長宛てに報告を願います。特別委員会の開催順序については、最初に議会広報特別委員会を開催し、終了の後、高速交通等対策特別委員会を開催いたしますので、御了承をください。

午後 2時00分 開議

○議長(三田敏秋君) 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

休憩中に各委員会が開催され、正副委員長の互選が行われました。

その当選報告書が提出されておりますので、報告をいたします。

議会広報特別委員長に渡辺昌君、副委員長に魚野ルミさん。

高速交通等対策特別委員長に菅井晋一君、副委員長に佐藤憲昭君。

以上のとおりであります。

両特別委員長から就任の御挨拶をお願いいたします。

最初に、議会広報特別委員長、渡辺昌君。

〔議会広報特別委員長 渡辺 昌君登壇〕

○議会広報特別委員長(渡辺 昌君) ただいま議会広報特別委員会の委員長に選任されました渡辺でございます。議会広報特別委員会につきましては、通算で11年目、委員長職は3回目となります。これまでどおり年4回発行し、市民の皆様に議会のことを知っていただく大変重要な媒体であると思いますので、これまでどおり市民に親しみのある、手に取っていただけるような広報に努めてまいります。

また、6月からは、タブレット端末が配付されましたので、広報の面でもこれまでと違ったような活用ができると思います。また、委員一同で他の自治体の議会だよりを研究するためにも大変便利なツールだと思います。また、この2年間におきましては、SNSを活用した情報発信についても研究したいと思っているところであります。中身の濃い議会だよりにするためには、議会の活動が活発になれば自然と中身の濃い議会だよりになると思いますので、今後とも議員の皆様には御協力のほどよろしくお願いいたします。(拍手)

○議長(三田敏秋君) 次に、高速交通等対策特別委員長、菅井晋一君。

[高速交通等対策特別委員長 菅井晋一君登壇]

- ○高速交通等対策特別委員長(菅井晋一君) 高速交通等対策特別委員長に選任されました菅井晋一でございます。高速交通は、市民生活の利便性、交流人口の拡大、地域経済の振興発展に大きくつながっている大事な分野でございます。これからこの使命をしっかりと全うするために精いっぱい努力していきたいと思います。どうか皆様には御協力を切にお願いして、簡単でありますが、御挨拶とさせていただきます。よろしくお願いします。(拍手)
- ○議長(三田敏秋君) ありがとうございました。

日程第9 閉会中の継続調査について

○議長(三田敏秋君) 日程第9、閉会中の継続調査についてを議題といたします。

各常任委員長及び議会運営委員長から会議規則第105条の規定によって、お手元に配付の申出書 が議長宛てに提出されております。

お諮りをいたします。各委員会に関わる閉会中の継続調査については、各常任委員長及び議会運営委員長の申出のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(三田敏秋君) 御異議なしと認めます。

よって、閉会中の継続調査については、各常任委員長及び議会運営委員長の申出のとおり決定をいたしました。

日程第10 議員派遣の件

○議長(三田敏秋君) 日程第10、議員派遣の件を議題といたします。

お諮りをいたします。地方自治法第100条第13項及び会議規則第167条の規定により、お手元に配付の議員派遣の件のとおり議員を派遣したいと思います。なお、内容に変更が生じた場合は、議長に御一任願いたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(三田敏秋君) 御異議なしと認めます。

よって、議員派遣の件は別紙のとおり決定をいたしました。

○議長(三田敏秋君) 以上で本日の日程は全て終了しましたので、会議を閉じ、令和6年第2回臨 時会を閉会といたします。

皆様には大変御苦労さまでございました。

午後 2時05分 閉 会